（西暦）　　年　月　日

岐阜聖徳学園大学

学 長　観 山 正 見　様

入 学 辞 退 届

私は次の理由により、貴学への入学を辞退します。

理由

（理由記入例：○○○大学○○○学部に合格したため）

受　験　番　号	
本　学　合　格　先	学部　　（ 専修 ・ 専攻 ）
氏　　名	印
保　護　者　名	印

※学費等（入学金を除く）を納入した後で入学を辞退される方は、2027年3月31日(水)16時までに必ず提出してください。
※学費等（入学金を除く）を納入されていない場合、提出の必要はありません。

入学辞退に伴う学費等返還申出書

入学辞退に伴い、2027年度入学手続時における学費等（入学金を除く）を下記の指定預貯金口座に返還してください。

記

振込先	金融機関名		支　店　名	
	預貯金種目		口 座 番 号	
	フ リ ガ ナ			
	口 座 名 義	（保護者名義に限る）		
受取人	住　　所	〒		
	氏　　名	振込先口座名義に同じ		
	電 話 番 号			

※振込先口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、預貯金種目、口座番号、口座名義フリガナがわかる部分）を添付してください。

提出（送付）先
〒501-6194　岐阜市柳津町高桑西1－1　　岐阜聖徳学園大学　入学広報課

提出期限　2027年3月31日(水) 16時必着
※期限を過ぎた場合は返還に応じません。

入学辞退に伴う学費等返還申出書　通帳写し貼りつけ用紙

※振込先口座の通帳の写し
（金融機関名、支店名、預貯金種目、口座番号、口座名義フリガナが
わかる部分）を添付してください。

入学を辞退する場合の手続き

『入学手続Ⅱ』により学費等（入学金を除く）を納入した後で入学を辞退する場合、「入学辞退届」の提出が必要です。「入学辞退届」に併せて「入学辞退に伴う学費等返還申出書」による手続きを期日までに完了された方には、入学手続時における学費等（入学金を除く）を返還します。

「入学辞退届・入学辞退に伴う学費等返還申出書」は折りたたみ、右の図のように必要事項を記載した封筒に入れて入学広報課に提出してください。
なお、書類到着の連絡はしませんので、配達確認が可能な簡易書留等を利用してください。

提出先

〒501-6194
岐阜県岐阜市柳津町高桑西1-1
岐阜聖徳学園大学　入学広報課

提出期限

2027年3月31日(水)16時必着

郵送する際

長形３号の封筒

（A4判が３つ折で入る大きさの封筒）

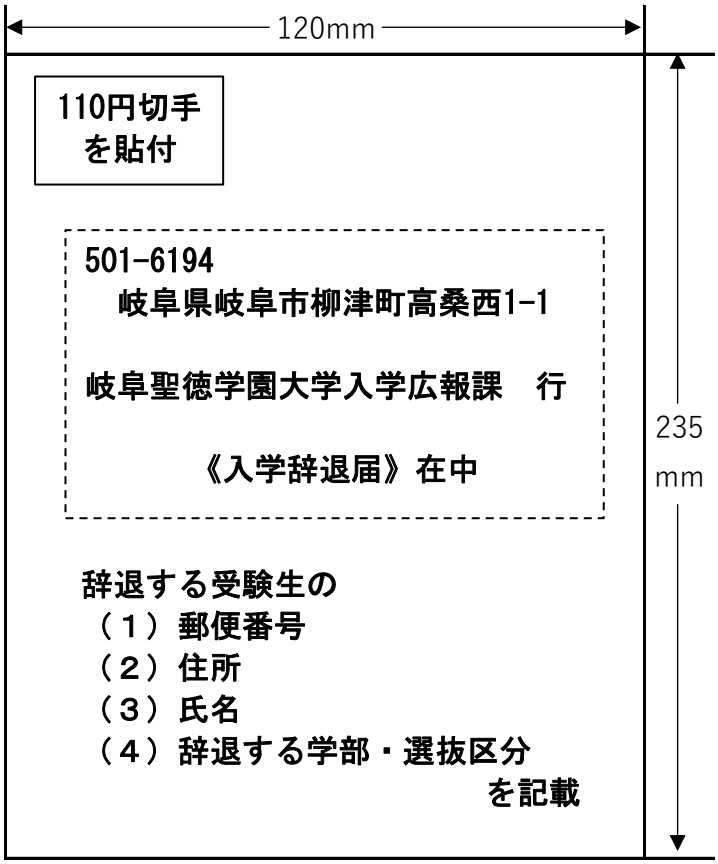

501-6194
岐阜県岐阜市柳津町高桑西1-1
岐阜聖徳学園大学入学広報課　行
《入学辞退届》在中

切り取って宛名ラベルとして
お使いください。